

令和5年度第1回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和5年7月7日（金）午後7時から午後8時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102会議室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 9名 磯部智明委員 稲垣佐登史委員 小野宏志委員
杉山晴康委員 鈴木謙市委員 鈴木隆之委員
西澤基示郎委員 山田紀代美委員 弓桁智浩委員

(2) 事務局

健康福祉部 鈴木秀司部長
介護保険課 大村貴弘課長 鈴木真弓課長補佐 中澤学主幹 伊藤宏樹副主幹
寺田達弘副主幹 前和恭副主幹 山下悦代副主幹
高齢者福祉課 亀田岳史課長 鈴木博担当課長 大石尚課長補佐

4 傍聴者 0名

5 議事内容

- (1) 浜松市における介護保険の状況
- (2) はままつ友愛の高齢者プランの令和4年度事業実績及び進捗状況について
- (3) 第10次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第9期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 委員、職員の紹介及び委嘱書授与

3 健康福祉部長あいさつ

4 会長及び副会長の選任

5 会長あいさつ

6 議事

(1) 浜松市における介護保険の状況

(会長)

議事1点目、「浜松市における介護保険の状況」について事務局から説明願いたい。

<事務局から資料1について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) はままつ友愛の高齢者プランの令和4年度事業実績及び進捗状況について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プランの令和4年度事業実績及び進捗状況について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料2について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

資料2の6つの重点施策の中でインフォーマルサービスを担う人材の確保を方向性として挙げているが、かいごTERAKOYA事業は該当するのか。また事業所の運営は

どこも厳しいと聞く。市としてもインフォーマルサービスを担う人材の確保への支援をお願いしたい。

(事務局)

インフォーマルサービスは介護保険外のサービスのことを指しており、かいご TERAKOYA 事業とは異なる。また資料 2 の 1 ページの令和 4 年度の実施状況に記載している (1) 介護職員キャリアアップ奨励金事業の中で生活援助従事者研修への費用の補助を行っており、今後もインフォーマルサービスを担う人材の確保に努めていきたいと考えている。

(B 委員)

資料 2 の (5) 介護人材確保推進検討会について、具体的にはどのような意見や検討をされているのか教えてほしい。

(事務局)

委員は、聖隷クリストファー大学の教授、本日参加いただいている弓桁委員を含むサービス連絡協議会より施設長 2 名、市内の事業所の若手職員 3 名、大学生 2 名、専門学校生 2 名の計 10 名で構成している。検討会の内容としては、介護人材の確保に向けて現場の声を聞き、かいご TERAKOYA 事業などの新規事業の立案や既存事業の見直し等への意見をいただいている。

(C 委員)

事前質問もさせていただいているが、EPA 受入助成において、マッチングが成立した方のその後の定着率について教えてほしい。

(事務局)

令和 2 年度から令和 4 年度の期間で 10 名が EPA の助成を受けており、その内 9 名が現在も市内の事業所で働いている。

<事務局から事前質問への回答について説明。>

(A 委員)

今後も後期高齢者が増加していき、若者の人口は減少していくことが予想される。すべての人が適切なサービスを利用できるよう介護保険制度を運営していくために 2040 年を見据えた対策をしていくことが必要なのではないか。

(事務局)

今年度は次の 3 年間に向けた事業計画の策定を予定している。2040 年を見据えた動きについては国も注視している点であり、地域の状況等も踏まえて計画の中に盛

り込んでいきたい。

(C委員)

資料でいただいたケアマネの数は昨年度と比較して若干減っているが、現場の感覚とはかなり異なるように感じる。ケアマネの数は減るが認定者数は増え、要介護認定率、後期高齢者の比率は上がっている。天竜区や三ヶ日、引佐地域においては特にケアマネは不足しており、担当を受けてもらえないところもある。協会としても対応していく必要性は感じているが、ケアマネの高齢化もあり研修への不参加、退職が増加している現状にある。介護保険制度にケアマネは必要不可欠であり、市全体として対策を考える時期に来ている。具体的な対応の話し合いの場に市としても立ってほしい。

(D委員)

事前質問をした背景を説明したい。市内の状況において需要と供給のバランスが整っているかを確認していく必要がある。例として施設系の状況としてはユニット型の個室は待機者の確保が難しい一方で、従来型・多床室は経済的に困窮している方がお待ちになっているが、増改築に対するインセンティブが働いておらず対応が困難な状況にある。それぞれの事業所が抱える課題も数年前とは変わってきている。事業所側の課題、3年後の状況等も踏まえて計画の策定に取り組んでほしい。

(3) 第10次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第9期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

(会長)

次に、「第10次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第9期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料3について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(E委員)

資料9ページの「介護保険制度の満足度」の中で、「満足していない」と回答した方の詳細については把握しているのか。

(事務局)

今回の調査では詳細の内容までは設問にしておらず、介護保険制度全体への満足度として捉えている。

(A委員)

資料5ページの「地域住民による支え合い活動」の中で、約半数の方が参加したくないと回答しているが、地域包括ケアの観点から観ても自助や互助の考え方が大切になってくる。地域住民の方にも丁寧に説明し、活動に参加してもらうことで地域を支える仕組みを整えていく必要がある。

(F委員)

介護認定審査において、認定結果が利用者の希望する介護度やサービス利用量と異なるという声を聞くことがあるが、何か考慮することはできるのか。

(事務局)

制度上の原則として認定審査においては、サービスの利用量は判定に考慮しないことになっている。今後も制度内容の周知に努めていきたい。

(G委員)

要介護認定者は、本人が回答しているのか、それとも介護者、家族が回答しているものなのか。またロコモーショントレーニングや耳の聞こえに関する質問は本人か家族が回答するかで意味合いが変わってきてしまうのではないか。

(事務局)

今回の調査は、要介護認定者本人宛にお送りしており、基本的には本人が回答し、設問の後半の介護者に関する質問については家族などの介護者に回答いただいていると考えている。

(事務局)

本人に代わり家族の方が回答を記載いただいた場合であっても、本人の意見を確認したうえで回答いただいております、家族の意見ではなく本人の意見として捉えています。

(B委員)

今後、高齢化により制度の歯車が回っていかなくなる可能性がある。対応として人材確保や予防も大切であるが、まず相談できる体制、仕組みづくりをより進めていってほしい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

7 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。
次回の会議については、9月1日（金）に開催を予定している。

8 閉会